



浜松労働基準監督署発表
令和6年8月14日

1. 管内(浜松市,湖西市)事業場の令和5年定期健康診断実施結果状況を取りまとめました。
2. 全国労働衛生週間を実施します。

1. 定期健康診断実施結果の状況を取りまとめました。

労働安全衛生法に規定されている1年以内ごとに1回の定期健康診断について、健康診断結果の報告義務のある常時50名以上の労働者を使用する事業場で実施された令和5年の健康診断の実施結果の状況をお知らせします。

なお、健康診断の実施状況の数値について、浜松労働基準監督署は浜松市、湖西市内静岡労働局は静岡県内、全国は全国の常時50人以上の労働者を使用する事業場から提出された定期健康診断結果報告書の数値を基に算出したものとなります。

(1) 有所見率について(資料1-1参照)

令和5年の浜松労働基準監督署管内の健康診断受診者は100,413人、有所見者は57,582人、有所見率は57.35%でした。

浜松労働基準監督署管内の令和5年の有所見率は、全国統計の有所見率58.94%、静岡県内局の有所見率59.36%を下回っている状況ですが、特に、有所見率が高い業種は、「農林業」93.94%、「映画・演劇」74.19%、「貨物取扱」69.28%、「清掃・と畜」69.17%、「教育・研究」66.35%等となっています。

(2) 検査項目別有所見の状況について(資料1-2参照)

検査項目別の有所見状況は、添付資料No.1-2のとおりです。

検査項目14項目のうち有所見率が高いもの上位5項目は、

- ① 血中脂質検査、② 血糖検査、③ 血圧検査、④ 肝機能検査、⑤ 貧血検査

であり、このうち、血糖検査、貧血検査の有所見者が全国平均の有所見率を上回っている等、管内の労働者において動脈硬化、脳・心筋梗塞、糖尿病の発症リスクが高いことが懸念されるところです。

2. 全国労働衛生週間を実施します。

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で75回を迎えます。

本年は、業務上疾病が引き続き高い発生件数で推移し、熱中症や腰痛など、気候変動や高齢化等の業務上疾病の発生が増加傾向にある中で、

- ・自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- ・中高年齢の女性を中心に作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ・メンタルヘルス対策のさらなる強化
- ・小規模事業場における健康確保対策の推進
- ・化学物質等による健康障害防止対策の推進

等の重点を定め、労働災害防止対策の取組を推進していくこととしています。

(1) 期間

令和6年10月1日から10月7日

(準備期間 令和6年9月1日から9月30日)

(2) スローガン

「推してます みんな笑顔の 健康職場」

(3) 期間中に実施する説明会

- ・全国労働衛生週間説明会
(主催：浜松労働基準協会 後援：浜松労働基準監督署)

日 時：9月6日(金) 午後1時30分より

開催場所：アクトシティ浜松 中ホール(浜松市中央区板屋町111-1)

特別講演『実例から見るメンタルヘルス対策

～産業医と主治医の立場の違いから～』

講 師：日本医師会認定産業医・労働衛生コンサルタント(保険衛生)

桶狭間病院 藤田こころケアセンター非常勤医師 平野 貢 先生

添付資料

- No. 1- 1、1- 2 定期健康診断実施状況資料
No. 2 令和6年度全国労働衛生週間実施要綱